

デイサービスセンター成寿園 利用料一覧

(令和4年10月1日～)

《通所介護》通常規模型通所介護【利用時間7時間以上8時間未満の場合】

単位 (円)

①介護保険1割負担 (日額)		+	※②入浴加算 (I) (日額)		+	③サービス提供体制強化加算 I (日額)		+	昼食代 (日額)		=	自己負担合計 (日額)	
要介護1	655		40	22		550	1,267						
要介護2	773						1,385						
要介護3	896						1,508						
要介護4	1,018						1,630						
要介護5	1,142						1,754						

※③入浴介助加算 (II) 55円 / (日額) ④科学的推進体制加算・ (月につき40円)

⑤事業所と同一建物に居住する者・・・ -94円 / 月 ⑥送迎を行わない場合・・・片道につき -47円 / 日

⑦介護職員処遇改善加算 II・・・ (所定単位×43 / 1000) / ⑨介護職員等特定処遇改善加算 I・・・ (所定単位×12 / 1000)

⑩ベースアップ等支援加算・・・通所介護合計+通所介護サービス提供体制加算 I (所定単位×1.1%上乗せ)

※所定単位とは、①～⑥までにより算定した単位の合計です。

《総合事業通所介護》

単位 (円)

①介護保険1割負担 (月額)		+	②サービス提供体制強化加算 I (月額)		=	自己負担合計		1割
要支援1	1,672		88	月額		昼食代 (日額)		
要支援2	3,428		176	1,760		550		
要支援2 (週1回程度)	1,714		88	3,604			1,802	

③事業所と同一建物に居住する者・・・ -376円 / 月 (要支援1、要支援2 (週1回程度))・・・-752円 / 月 (要支援2)

④科学的推進体制加算・・・ (月につき40円)

⑤介護職員処遇改善加算 II・・・ (所定単位×43・1000) / 月⑥介護職員等特定処遇改善加算 I・・・ (所定単位×12 / 1000) / 月

⑦ベースアップ等支援加算・・・通所介護合計+通所介護サービス提供体制加算 I (所定単位×1.1%上乗せ)

※所定単位とは、①～④までにより算定した単位の合計です。

